

日 時 平成 18 年 12 月 13 日 (水)
場 所 日本教育会館 一ツ橋ホール

浅野史郎氏が語る！
「地方分権 ～現在そして未来～」
講演録

慶應義塾大学総合政策学部教授

前宮城県知事 浅野 史郎

特別区職員研修所
財団法人東京都区市町村振興協会
財団法人特別区協議会

【はじめに】

特別区職員研修所、財団法人東京都区市町村振興協会及び財団法人特別区協議会は、特別区の職員を対象に、年間数回、講演会を開催しています。

今回の講演会では、慶應義塾大学教授 前宮城県知事の浅野史郎氏をお招きして「地方分権～現在そして未来」と題して、ご講演をいただきました。

この講演録は、特別区職員研修所の協力の下、財団法人特別区協議会が作成し、より多くの皆様に提供することとしたものです。

【浅野史郎氏プロフィール】



慶應義塾大学総合政策学部教授

前宮城県知事

趣味はジョギング

〔略歴〕

昭和23年 宮城県仙台市出身

昭和45年 東京大学法学部卒業後、厚生省入省

平成 5年 厚生省退職

宮城県知事選挙に出馬・当選

平成17年 12年3期の知事職を務めた後、勇退

現在 慶應義塾大学、東北大学で教鞭をとる一方、宮城県社会福祉協議会会長も務める

〔著書〕

「疾走12年アサノ知事の改革白書」「誰のための福祉か～走りながら考えた～」「豊かな福祉社会への助走」 など

講演

地方分権～現在そして未来～

浅野 史郎 氏



きょうは地方分権も一つの話題ですが、青臭い言葉のようですが、民主主義のお話をしたいと思います。本物の民主主義を土台に三題噺をしたいと思います。最後に、時間が残れば区の職員として、公務員一般としてどういう公務員像が望ましいか、私が思っていることをお話しさせてもらえればと思っております。

民主主義って何ですか。多数決とかみんなで話し合うことと思っておりますけれども、本質はお金の問題です。1215年、イギリスで、国王によって勝手にお金を取られることに反発した人たちが契約をしたのがマグナカルタです。そのマグナカルタで一番大きいのは、国王といえども、住民の承認が得られなければ一銭たりとも我々から金を取ってはなりませんという条項です。私はこれが民主主義のはじめだと思っております。その後、名誉革命によってイギリス議会ができます。議会の了承が得られない金は一銭たりとも使えませんということで、住民のいろいろな思いを代表するものとしての議会を打ち立てたわけですから、基本的に民主主義はお金の使われ方の問題であるということが非常に大きな論点だと思っております。

不祥事、裏金の問題、住民が怒っています。県政に対し、目を開き、耳を開かなければならないと思ったのはお金の問題です。自分たちが納めた税金が飲み食いに使われたり、拳銃の果てに燃やされたり、勝手な使われ方をしているということに対して怒った、これが民主主義の基本です。怒った後、どうシステムにするか。二度と起こさないためにどういう行動をとればいいのかということまで考えていく、これが民主主義の進化です。

今の官製談合も同じことです。談合は罪の意識が軽い。スピード違反と同じように思っています。みんなやっている。たまたま捕まっちゃった。運が悪い。今度はうまくやろう。談合も同じです。なんて間抜けなことをしちやっただらう。今度はこそばれないようにやろうとだんだん談合のテクニックは進化していくわけです。スピード違反は、その段階においてはまだ被害者はいません。談合だって被害者はいないだらう。ここが違うところで

す。談合には、当然ながら被害者がいます。それは納税者です。間接的なので被害者という感じがしませんが、明らかに納税者のお金が篡奪されて業者を通して首長に戻っている。税金の抜き取りシステムです。納税者が被害者です。北海道夕張市、今、夕張市民は市民サービスがダウンし、税金が上がり、利用料が上がっています。今ごろになって怒ったり、嘆いたりしていますけれども、本当はもっと早く、夕張市の財政状況、税金の使われ方をチェックすべきでした。これも民主主義の問題です。

行政は、昔から、そしてこれから後も評判は悪いです。ほめられることはないです。区役所、立派だねえ、建物は言われるかもしれないけれども、こんな区政をしてもらって本当にありがたいなんて、たまに思うことがあっても、全般的には「あいつら」と言われていることが多い。嘆くことはないです、昔からそうなんだから。お金が十分あったためしがない。制度が完全であったためしがない。それはしょうがないけれども、住民の方を巻き込んでいい方向にしていく。いい方向って誰が考えるかと言えば、もちろん住民が考える。それがシステムとしてあるかどうかです。いい区政をする、いい区の職員になるということは、民主主義の正しいシステムができることだと思います。したがって、本物の民主主義を根づかせることが大事だと、当たり前のことのようですけども、申し上げたいと思います。

本物の民主主義をどうやって成り立たせていくか。本物の民主主義の反対語、何かわかりますか。偽物の民主主義……、ちょっと違います。お任せ民主主義です。もちろんお任せ民主主義って、それ自体論理矛盾です。住民が主だと言っているのにお任せということはあり得ないけれども、何となく語感としてはわかるでしょう。例えば区のやっている仕事は都に任せればいい、国が決めてくれればいいと住民が思っている心根のことをお任せと言います。もっと言えば、区政なんか関係ない、都政なんか関係ない、任せておく。プロ野球に興味ありません、芸能界に興味ありませんと言っているのと同じように、私、政治には興味ありませんというのは違うわけです。よく言われるように、あしたの天気は変えられなくてもあしたの政治は変えられる。あした、都知事が誰になるか、区長が誰になるか、民主党政権か自民政権か、興味あるなしにかかわらず、あなたのあしたの生活に関係があるので、お任せというわけにはいかない。無関心、放っておくことは本物の民主主義の敵です。

本物の民主主義を成り立たせる三題噺は、地方分権と情報公開とNPOです。

地方分権というのは、当然ながら板橋区の区政は板橋区の区民が払っている区民税とそ

の人たちの考えで全部やっていいことです。ところが、そこに都が出てきてこういうふう
にやれと言われることがいっぱいある。これが分権を阻みます。区の職員としてもうるさ
いなと思うけれども、大事なことは都が決めてくれるんだ、国がやってくれるんだ、区長
の大事な役割は、東京都に陳情して補助金をいっぱいもらってくるのだと思っている区
民のいる区は大変不幸せでしょう。区を市に変えても同じことです。自分の市町村の住民
がその行政体じゃなくて、ほかに任せればいいとなると世も末です。ですが、その段階
がずっと続いているので早く打破しなければいけない。

分権には、権限の分権と金の分権があります。権限の分権は、2000年の地方分権推進一
括法である程度進みました。知事や市長、区長は、国の機関としていろいろな役割を果た
すという機関委任事務という制度がなくなり、法定受託事務と自治事務になりましたが、
これは住民にはあまり関係ない。関係あるのはむしろお金のことです。皆さんも仕事をや
っていて、上の方がああやれ、こうやれというのは、権限もありますけれども、お金でし
ょう。補助金をもらったら補助金どおりに使わなければいけないし、補助金をもらうため
に御百度踏まなければいけない。資料つくらなければいけない。そして補助金の一番大き
な問題点は、補助金はそのためにしか使えないということです。区の限られた財源で、今
何に一番力を入れてやるか、どこ手を抜いてやるか、あれかこれかという議論をしなくち
ゃいけないのにトレードオフができないわけです。補助金なしにして、自前でやっていく
となればトレードオフが働きます。補助金や負担金でがんじがらめになっている財政上が
一番の問題です。

霞ヶ関のお兄ちゃん、お姉ちゃん方はどう思っているか。三位一体改革があります。我々
地方側とすると、第1幕、第2幕と進みますけれども、第1幕は茶番劇で終わりました。
本来3兆円の税源を国から地方に移譲して、それに見合う補助金、負担金を廃止するとい
うことがメインでした。国、そしてマスコミもだまされて削減という言葉を使ってしまっ
た。ほんのちょっとした違いのようですけれども、削減と廃止では全然違います。我々地
方側は、別に補助金を減らしてくれと言ったわけではないんです。例えば1億円の補助金
を国のどこかの係が持っていたら、それを8,000万円にしてくれと言ったわけではない。
わかりやすく言えばその係を首にしるということです。自前の財源でやるようにするから
と150何項目選んだわけです。この補助金要らない、だからその担当者要らないと消して
いったわけです。それをまとめると3兆2,000億円になりました。3兆円の税源移譲だけ
でいいです。2,000億円は要りませんというのが2004年、夏の新潟市での歴史的な知事会

での決定でした。3兆2,000億円の補助金、負担金の廃止です。市区町村も都道府県も自由に考えてできるという制度を目指したわけですが、それが前の年には、国民健康保険に都道府県の財政調整交付金を6,800億円ほど、我々は望んでもいないのに入れられました。生活保護費の4分の3の負担を切るのは反対と言ったら、それはやらないけれども、児童手当と児童扶養手当、それぞれ3分の1負担、4分の3負担だったのが3分の1負担になった。義務教育の国庫負担、2分の1だったのが3分の1になりました。足して1兆8千何百億円という額が、負担率の引き下げということで稼がれてしまって、我々が廃止すべきだというものが残ってしまいました。ということで第1幕は茶番劇で終わってしまいました。

なぜか。演題を間違えたからです。三位一体改革と書いてありました。観客は、どんな劇が始まるかわからないです。私は、地方財政自立改革という名前を使うべきだと言いました。財務省は、三位一体改革の中に財政再建を含ませていたから地方財政自立改革という演目では嫌だったわけです。台本も、細かくはつくらなくても最後のところは決めていたはず。地方側が善玉、悪漢は霞ヶ関連合軍です。台本上はそこに水戸黄門があらわれて霞ヶ関の悪漢どもが参ったとなって、こっちが3兆円は取ったぞとなって幕がしまるはずだったけれども、その台本がなんとできていなかった。だけじゃなくて、主役を担うはずの水戸黄門が番組の途中からそ



での方に引っ込んで、政調会長と財務大臣と総務大臣と官房長官に任せていなくなりました。残った人は呆気にとられて、台本はないし、葵のご紋が出てくる場はないし、何かわからないうちに幕がしまっちゃったというのが今回です。我々とする、小泉前首相に期待したんです。だって3兆円の税源移譲をすると数値目標を出したのは小泉さんです。政府の責任として、3兆円と言ったらやらなくちゃいけないわけです。小泉さんは本物だと思ったら、結果的には誘惑されて、捨てられて、泣いた女がばかなのか、騙した男が悪いのか、西田佐知子の『東京ブルース』じゃないけれども、騙した男が悪いに決まっているわけです。我々、泣いた女にされちゃったわけです。竜頭蛇尾、尻切れトンボになってしまったのは大変残念です。

そのときに、霞ヶ関の悪役、実は私も 13 年前まではその一味でしたが、既得権にしがみついていると新聞は随分たたきましたが、彼らは大まじめです。世の中に大まじめほどやりにくいものはありません。霞ヶ関の補助金を持っているお兄ちゃん、お姉ちゃん方には「ダメ自治体」という頭があります。霞ヶ関のお兄ちゃん、お姉ちゃん方は決まった目的の補助金を持っています。それを分配する分配業でお金をもらっているわけです。例えばDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者を助ける事業を補助金つけてやっています。そのDV被害者相談事業という補助金を持たされている役人からすれば、だめ自治体があるわけです。あそこの区長、DV食ったことないと言っている。知らない。あそこの区議会は全然関心がない。そこにもちゃんとDV被害者がいらっしやるわけです。だから、我々が補助金を出している。補助金をもらっているから、あそこのだめ自治体も補助金を使ってやっている。これ、やめてごらんください。DV食ったことない、関心ない、男女共同参画知らない、そういうところでは、さっさとそんな事業やめてしまう。やめてしまったら被害者は困るでしょう。だから、自分たちはこういう補助金をそういう人たちのためにやっているんだ。おれは、私は、そのために国家公務員になったんだと肩をいかせて言うわけです。じゃあそのだめ自治体は、いつどうやってだめ自治体でなくなるのでしょうか。仮にその補助金やめてみましょう。その区ではDV被害者相談事業はやめるでしょう。やめて終わりでしょうか。その区にもDV被害者はいらっしやるわけですから、騒いで、圧力かけて、区長もあわてて大変だということで復活をする。また、そういう声が全然出ないとすると、その区にそういう被害者がいなかった。補助金があったからまねごとでやっていたというだけだったかもしれない。実際にいたのに声が出なかったら、以て瞑すべしと、自分の権利は自分で守れということなのかもしれない。

今はたまたまDV被害者相談事業としましたが、自治体においてある事業がやられるかやられないか。霞ヶ関が補助金をつくって下支えしているというシステムがいいのか、それとも住民の厳しい目がそういう事業を支えてやらせているのか、本物の民主主義という光を当てたときにどちらがいいのかという話です。実はもっと大きな話もあります。義務教育国庫負担の問題です。今のいじめの問題にしても、高校の必修漏れの問題にしても、金の問題でも権限の問題でも、本気になってやらなければいけないのは学校そのものです。学校そのものが自分たちの生徒をいじめで自殺させちゃいけないです。親が悪い、社会が悪い、いろいろなことがあるけれども、学校が命がけで子供たちの命を守らなければいけない。ある区立の小学生、中学生が今ゆとり教育、総合的学習、全人的学習をやった方が

いいのかどうかを自分たちの頭で、足で、経験を総動員して考え抜いてやったら失敗するはずはないです。ところが、文部科学省から言われるままに、今日からゆとり教育、総合的学習をしますとなると、どうこなしていくかということになって、命かけていないわけです。すべての施策がそうです。

福祉施策だって、宮城は宮城らしい福祉をやりたいと職員たちは意気燃やしているわけです。勝ち負けではないけれども、福島ではやっていない宮城らしいものをやりましょうと言って一生懸命やっているところに彼らの生きがいがある。教育はお沙汰待ちのこなし仕事になっている。それは教育の機会均等という葵のご紋がしっこくになっていると私は分析しています。義務教育の国庫負担をやめたら宮城県では浅野知事が喜んで、もちろん法律のかさはありますけれども、その範囲内で手を抜いて、浮いたお金を、あいつは福祉が好きだから福祉に回すに違いないと言っているわけです。文部科学省は、宮城県の義務教育のレベルを下支えしているのは国庫負担があるからだと言っているわけです。そうじゃない。仮に国庫負担をやめて自由にやれと言われたときに、宮城県は喜んで手を抜きますか。翌年度、朝日新聞社が児童一人当たりの義務教育に使ったお金の47都道府県ランキング調査をやります。宮城県が堂々の47位。堂々のというのは46位に大差をつけられて、あの山形県にも負けたらしいよと県民に言われるわけです。福島に負けるとは思わなかったなと言われるわけでしょう。それでは知事はもちません。県民の厳しい目が見ているからです。そういうシステムがいいか、文部科学省が国庫負担をやっていれば義務教育のレベルは保てるというシステムがいいか、本物の民主主義という光を当てて考えたらどうですか。

先ほどDV被害者相談事業のところだめ自治体があると言いました。仮にある区でDV被害者相談事業をやめたときに、被害者、またはそれを支援する人たちが区長室に行くと、「区長、ふざけんじゃねえ」なんてあり得ません、関係者以外立入禁止ですから。そこで登場すべきは区議会です。区長は1人ですけれども、議会は多元代表制です。DV被害者相談事業を必要としている人たち、またはそれを支援している人たちに乗っかって議員になっている方が何人かいらっしゃいます。そういう人たちは黙っていません。これは正しい民主主義です。

地方分権、特にお金の問題、三位一体改革、補助金、負担金やめてまっさらで区の財政をやりたいとなると、その分だけ区議会の出番は多くなるわけです。目黒区を始め23区でも政務調査費が問題になっていますけれども、本来の区議会としての仕事がやられて

いないからああいうことになるんだろうと思います。三位一体改革が本当になって、お金を全部区で使うことになれば、区長だけに任せておくわけにはいかないわけです。

その文脈とは違うかもしれませんが、区議会は条例をつくるべきです。区の条例を制定することができるのは議会だけです。区長には提案権があるだけで制定権はありません。唯一の立法権者は議会です。区議会もたまに提案くらいしましょう。提案から始めるというのは区議회를本来の意味での政策集団に変えるとっかかりになります。

この後お話ししますが、宮城県議会にNPO促進条例ができました。それは画期的な条例でした。同じときの議会で暴走族根絶促進条例も成立しました。なぜそれが画期的かというと、議員提案で成立した久しぶりの条例だからです。50何年ぶりと聞いてびっくりしました。宮城県議会では50何年間、議員が提案して成立した実質的な条例は一件もありませんでした。それで勢いづいて、昨年の12月までに15本、今年も随分できたから20本近くになったと思いますけれども、議員提案の条例ができました。これは三重県議会と一、二を争う。ということは、ほかの45都道府県は議員提案の条例数がそれよりも下です。もちろん多くの条例が執行部側の提案でできるのはいいんです。だけれども、ゼロはないでしょう。

予算編成権にも議会はもうちょっと口を出してもいいと思っています。もちろん制度上は、予算編成権は執行部にしかありません。議会は審議して承認するしかないけれども、施策を生かすための予算をとることに議員にはもうちょっと頑張ってもらいたい。区の執行部の方々と協力し合いながらやっていく。予算をつくるときに区長は皆さん方にとって敵でしょう。行って、あえなく玉砕してくるわけでしょう。そのときに味方として議員をつける。あからさまにやると嫌われますけれども、政策のお手伝いをするのはいいわけで、もちろん執行部には執行部の見識、立場はありますけれども、議員に予算とか条例に入ってもらわないと、いつまでたっても議会は、政務調査費どうやって使ったらいいだろうという話になってしまう。

私が慶應大学で講義している地方自治の中間レポートの問題です。ある区の区長が自分のところの区議회를廃止する条例を出しました。あなたはこのことに賛成ですか。反対ですか。区議회를ゼロベースで考えてみたらどうか。もちろん正解は反対です。なぜ反対ですか。区議会なくなって困ることあるだろうか。これが区議会の存在です。そうやって考えたことはあまりありません。なぜか。既にあるものだから。そこまで考えると突拍子ないですけれども、条例提案と予算編成に実質的にかかわることが出発点ではないかと思っ

ています。

次に、情報公開です。民主主義はお金の使い方、使われ方に住民がかかわることでしょう。どのように使われているかわからなかったら意見の言いようもない。その極端な例が裏金問題です。本来の予算ではなくて裏金になっていたということについて、住民として知るすべもなかったという状況に置かれていたわけでしょう。リアルタイムで知っていたら対応の仕方があった、それが民主主義です。民主主義のために情報公開は必要条件です。そのことを私は身に染みて感じさせられました。私は平成5年11月に宮城県知事になりました。私の前の宮城県知事がゼネコン汚職で逮捕。そのちょっと前に茨城県知事、仙台市長はその3カ月前。今知事が続けて捕まっていますが、13年前にも同じことが起こりました。その一つが宮城県で、そのときの出直し知事選挙でおっちょこちょいに出てきたと言われたのが浅野史郎です。私の経歴や能力は誰も知らない。唯一県民がこんな宮城県じゃだめです、どうぞ誇りを取り戻してくださいと託されて私は知事になりました。そうやって知事になった後に裏金問題、食糧費問題が平成7年にもやもやと出てきました。今、岐阜県で問題になっていることが11年前に宮城県、秋田県、北海道といろいろ出てきました。不祥事というのは臭いです。臭いはもやもやとくるんですけども、感じる人と感じない人がいます。悪臭は慣れてしまえば臭いではありません。不祥事を悪しき慣習と言います。嗅ぎ慣れているから、えっ、何でいけないのという感じになってしまう。

今回の不祥事、知事の逮捕を見るにつけ、直前の選挙のやりようがその知事のあり方を決める、よくも悪くもそうだと私は信じています。最初に知事に出るときには選挙のことを



を何も知らない。謙虚と言えば謙虚だけれども、不安なので誰かに丸投げします。丸投げされる方は選挙のプロです。初めて出る知事候補に言うわけです。“浅野さん、選挙というのは金かかるもんだ。選挙というのは政党の推薦を受けたり団体からいろいろ手伝ってもらってやるもんだ。知事と議会の関係はこうやってやる

もんだ。”その道の常識をしたり顔に、わけ知り顔に言う人の最後の語尾は「もんだ」です。だから、私は「もんだの人々」と言っているわけです。ああ、そういうもんなんですかと

言ってしまうとそこで終わり、取り込まれてしまうわけです。そのときに、それは一般の常識と違うんじゃないですかというところから行動すると選挙の改革になるわけです。自分は改革派知事だ。じゃあ改革派の定義は何ですか。選挙の改革です。旧態依然たる選挙をやっていて知事になった者が改革派であるはずがないと私は思っています。ともあれそういう「もんだの人々」がいるということをもまず言うておきます。

正直なことを言います。この裏金問題が起きたときに、私も元岐阜県知事と同じになりかけていました。これを救った男女2人がいるという話です。宮城県でも平成7年の初めから食糧費の問題が出てきました。親しかった朝日新聞の記者が宮城県を離れるときに私に手紙を置いていきました。この食糧費の問題は大変な問題ですから、ちゃんとやらないと命取りになりますよと書いてありました。たまたまうちの妻がその手紙を見ました。私も一緒に見ました。妻は大変だと言ったけれども、私は「もんだの人々」だったわけです。こんなものは霞ヶ関でも昔からやっていると取り合わなかった。そこにもう一人いたのが田島良昭です。彼は私の福祉仲間で、いい意味の側近です。妻は、一般の常識的な感覚では大変だと思ったけれども、配偶者たる私に「そんなもんだ」と一蹴されてしまったわけです。そこで、妻は、そんなものですかととどまらずに、田島良昭に持っていったわけです。彼が見て、これは大変だからちゃんとやらなくちゃいけないよと。妻から言われると「もんだ」だったけれども、田島良昭から言われると「大変だ」と。妻が田島良昭にご進進して、彼が私にちゃんとした意見を言うてくれて、私も本気で取り組むようになって、ここからの話がとんとんといきます。そこを捨象すると、こんな立派な知事はいないというだけで終わってしまうわけです。正直に情報公開すると、そういう裏話がありました。

不祥事の臭いがするとみ消そうと手が動きます。お家の一大事みたいな不祥事があったら困るから防ごうとする。それは会社の、役所の利益のためだと正当化されます。臭いもやもやする段階は一次災害です。それを隠すカバーアップ、もみ消しは二次災害です。最初のもやもやのごめんでは済みます。もみ消す手の動きはごめんでは済まない。こういうもんだでは済まないというので、全庁調査を命じて調べたら、出てくるわ、出てくるわ、各所で食糧費を使って裏金をつくっていました。それを全部出して、ごめんなさいと謝って、関係者を処分して、カラ出張もあったので、9億円のお金を77カ月かけて返しました。それで一応結末がついて、今は胸を張って仕事をしています。

ゼネコン汚職で知事が逮捕されたのは宮城県民全員で転んだようなものです。ガンとぶつけた痛みは、捕まった本人だけじゃなくて、県民も感じたわけです。だから、出直し知

事選挙で出る今度の知事には恥をそそいでほしいというメッセージがあったわけです。転んで頭を打ったけれども、起き上がったときには宮城の誇りを取り戻そうという理念を手にかけていた。このときはガンと転んで、起き上がって手に持っていたものは情報公開です。そもそも臭いが出てきたきっかけは、仙台市民オンブズマンが1990年にできた宮城県情報公開条例を使って情報開示請求をしたことです。ほとんど黒塗りになっているけれども、請求書は黒塗りになっていない。食糧費を使った懇親会、料亭の名前は黒塗り、参加した職員の名前、相手方の名前は黒塗り、でも明細は残っていました。5人でビール68本、日本酒48本、ワイン10本、焼酎7本、これみんな飲んだのか。飲みました。嘘に決まっています。こういうところから足がつかまりました。情報開示請求をして出てきたので逃げようがありません。情報公開の仕組みがある限りは逃げ隠れできない。ごまかしはきかない。だったら全部開こうとなるのにそんなに時間はかかりませんでした。職員まで徹底していますけれども、浅野知事が一生懸命情報公開は大事だと訓示をしたか。一回もしていません。さっき言った9億円のお金を77カ月かけて返している。あの給与明細書は家族も見ているわけです。情報公開は転ばぬ先の杖じゃないか。情報公開でむしろ組織は救われるんじゃないかということがわかったわけです。これが今や財産です。

2001年に情報公開法ができました。宮城県より約10年遅れてできました。遅れただけじゃなくて、今の霞ヶ関で情報公開がどういうふうにとめられているか。宮城とは全然違うと思います。霞ヶ関は会議をやっても議事録をとらないことがいっぱいあります。議事録とると公開させられるから。内輪のメモは、行政意思決定過程の情報だから出さなくてもいいんです。でも、出せと言われると困るからメモをとらない。ある省では、情報公開法ができる前と後で書類の廃棄物の量が20何倍になったと。情報開示させられるから捨てたと。情報公開は何とか免れるべきものというふうにとるか。宮城県のように、不幸な事態を経てのことではありますけれども、転ばぬ先の杖と思っているか。すし屋のカウンター越しにお客がいます。握っている人がいます。握っている人は経営者ではなくて、雇われ握り人です。目の前にお客さんがいるのに、ネタ落っこちたけどいいかと言って出しますか。カウンター越しのすし屋という状況において、お客さんは住民です。握り人は区役所の職員です。カウンター越しというのは、実は情報公開のシステムということです。経営者は別にいます。経営者は、職人が衛生的にやっているかどうか抜き打ちで見に行く必要はないんです。なぜか。住民に見られているから。情報公開は組織を救うわけです。

民主主義という観点から言ったとき、情報公開は不祥事を未然に防ぐだけではありません

ん。私は逃げない、隠さない、ごまかさないと言っていますけれども、これは第一段階の情報公開です。本来の情報公開は区政と区民との間での問題意識の共有です。息子とお母ちゃんの会話です。息子が、おれの小遣い 5,000 円を 1 万円にしてくれと言う。だめなお母ちゃんの答え方、何言っているんだ、ばかやろう。いいお母ちゃんは、見てみる、うちの家計。これしかない。家計簿、毎月赤でしょう。お父ちゃんの給料明細はこれ、住宅ローンの残高はこんなに残っているんだよ。どうしておまえの小遣い 1 万円にできるの。来月から 3,000 円だと言うわけです。聞いた息子も、わかったお母ちゃん、おれ、あしたからアルバイトするからというふうになる。住民を息子に例えて、情報公開で区の財政状況を見せているわけです。ただし情報公開は広報とは違います。見せればいいということではない。もう一つ大事な要素があります。わかりやすくということです。区議会議員が資料持ってこいというときに、糾弾されずにうまくやる方法は資料をたくさん出すことです。もらった方は見ないです。これは情報公開しているかのようにだけけれども、実はしていない。住民との対話の中でも、わかりやすく、とっつきやすく、それも要素です。住民たる息子が、小遣い 5,000 円から 1 万円にしてくれと言っていたのが、3,000 円でいい、おれアルバイトするとなったように、問題意識を共有することがアクション、コミットメントにつながる。解決に関与しようというきっかけになっていくわけです。



もう一つ、NPOにいきます。NPOはコミットメントです。私が知事的时候にNPO促進条例が県議会議員の提案でできたので、宮城県では、議員がNPOの活動促進を全面的に応援しました。私もNPO花盛りの県にしようと思いました。スタートダッシュをしようということもありましたが、これが民主主義に関係するからです。ところで、非営利の民間団体が全部NPOになれるわけではありません。環境、福祉、国際関係、公益を持たなければ認証されません。その公益、カウンターパートは区の行政の中にあります。ということは、区の行政からすれば憎い敵なのかもしれません。やっているNPO側からすれば、環境の問題について、区でもやっているけれども、こういう仕事のやり方があるんじゃないのとうそぶいたりもできるわけです。見方によってはうるさいなことだけれども、見方によっては大事な仲間になってくるということなので、NPO的なものには

非常に未来があると思っています。

ちょっとNPOと離れますが、私、福祉の問題をやっていて、考えているうちに新しい方向性が見えてきました。福祉関係の方もいらっしゃいますが、障害者自立支援法、戦後最悪の法律と言っている人もいます。就労を支援します、その志はいいけれども、サービスを受けたら1割の応益負担をするというのはとんでもないと。自立支援法で示されているサービス、例えばヘルパーさんを派遣したら2時間 3,000円、作業所に行ったら1日 6,000円、サービスにそれぞれ値段がついているわけです。値段によって皿の色が違う回転ずしのように、それぞれ使ったサービスの単価の1割を払ってくださいとなるわけです。回転ずしだったら、高いものを食べた人が高い金を払うのは当たり前だけれども、障害者の場合、障害程度が重い場合、サービスを受けないと自立生活が成り立たないから使っている。そういう人の負担が多いのはおかしいというのが1つ。

それから、作業所で1カ月働いて5,000円です。今、自立支援法で1割負担1万3,000円です。月に5,000円の賃金を得るために1万3,000円も負担する、こんなおかしいことはありません。おかしいのは1万3,000円取られているということよりも、障害を持っている人が1カ月一生懸命働いて5,000円しかもらえないということです。10万円もらえるようにしなくちゃいけないと怒ったのがクロネコヤマトの社長・会長の小倉昌男さんです。障害を持っている人に10万円やれるようなシステムをつくらうと言って、ヤマト運輸を辞めたあとに株券を売ってできたお金でヤマト福祉財団をつくりました。それでスワンペーカーリーという喫茶店とパン屋をつくり、そこで働いているのが障害を持った人で、10万、11万もらっている人が出てきています。

この自立支援法、志はいいんですが、この志に従って非常にうまく推進していくとこの制度はつぶれます。だって、自立を求めている人が施設から出てくる、家庭から出てくる、サービスを受けるようになると、自立支援法としては成功したことになりますが、青天井に空からお金が降ってくるわけではありません。骨太の方針で国は財政状況の引き締め、歳出の引き締めをやっているときに、障害者自立支援は例外だからどんどんふやしていきましょうとはならないでしょう。そうすると、財政というところで壁にぶつかってつぶれるでしょう。そこで終わってしまうと、何だと肩を落とすことになりますが、私が主張しているのは介護保険に入れるということです。高齢者のための介護保険に取り込む。障害を持っている人は理論的におかしいと言います。そうです、多分。理論的には、障害を持っている人の支援は税金でやるのが筋。でも、どうやるんだ。開き直りじゃないけれども、

現実的な解決としては介護保険に取り込むしかないというのが私の持論です。

もう一つ、福祉の需要がどんどんふえていくと、お金の限界もありますけれども、人の限界もあります。これは非専門家を引っ張ってくるしかない。非専門家とは福祉の門外漢、もっと言えば、福祉なんて一生かかわらないで終わるのが私の人生の目標ですとと思っているような人たちを非専門家として巻き込んでしまう。実は私のもう一つの肩書に地域創造ネットワークジャパン代表理事というのがあります。11月1日に内閣府の認証を受けた新しいNPO団体ですが、来年は2007年です。2007年は団塊の世代が還暦になって定年を迎える年です。私も第1号です。私の同級生、みんな還暦になって定年です。何が起こるか。まあ一斉には起きないとは思いますが、地域デビューになるわけです。団塊の世代を健やかに、円滑に地域デビューさせようというのが地域創造ネットワークジャパンです。福祉だけではなく、いろいろな分野があります。

設立総会の講演で、お散歩おじさんの話をしました。地域に犬の散歩をするおじさんがいます。そのお散歩おじさんに声をかけます。お散歩の時間、この地域の小学生が学校に行く時間、帰ってくる時間にあわせてもらえないでしょうか。おやすい御用だよと言ってその時間に犬の散歩をするようになる。声をかけた人は、地域の中のあっちもこっちも声をかけます。そうするとその地域では、小学生、中学生が学校へ行く時間、帰ってくる時間、お散歩おじさん、お散歩おばさんだらけになります。見守りができているから誘拐犯や変質者が出てくる幕がないわけです。おじさん、ありがとう。おじさんがやっているのは見守り、犯罪の抑止、社会貢献ですと言われて、そのおじさん、えーっとびっくりするわけです。これを「何となく、それとなくの法則」と私、勝手に言っていますけれども、つまり、このおじさんにとって社会貢献なんてことではなかったわけです。散歩の時間変えて。おやすい御用だよとやってみたら、それが社会貢献だと。なんか気持ちいいものが体走ったぞ、ほかもやってみようかとなったらこっちのもの、つまりこれはだましのテクニックです。最初に声をかけた人をコーディネーターと言います。そのコーディネーターはプロです。限られた数の専門家が大量の非専門家を入れてしまう。入ってしまうと足が抜けなくなるわけです。

もう一つ「できる限りの法則」というのもあります。それは、現役時代の仕事、趣味に合ったボランティア活動にその人を引き入れるということです。階段を1段のぼること。階段を3段のぼるとか助走つけて5段のぼるのはできる限り以上のものだからやらない。無理をしないということです。できる範囲内でやるということです。そうやって非専門家

をこっち側に入れていく。中には、私、何でもいいからボランティアやりたい、何でもいいから社会貢献やりたいと入れ込んでいる人がいますが、そういう段階では来なくていいと言っています。だって、何でもいいからボランティアということはないでしょう。

平成7年がボランティア元年です。阪神・淡路大震災で燃えさかる神戸のまちがテレビで映り出されたのを見て、自分に何かできるのかとか受け入れる体制があるのかとか確かめる前に、ひとりで足が動いてしまったという状態、これがボランティアです。やむにやまれぬ心の動きです。何か似ていませんか。それは恋に似ています。強制的に恋する人はいません。恋は自発性の極致です。何でもいいから恋したいという人はいません。まず対象ありきです。ボランティアにしても、何でもいいからボランティアやりますというのは変なわけです。何かあって、そして動いていく、それを人はボランティアと呼ぶわけです。だから、地域創造ネットワークジャパンでやるべきことは、対象となる事業を開拓



して前に並べることを、最初に活動ありきです。どうやって呼び込んでいくか、これは結構大変なことです。でも、非専門家は絶対に必要です。福祉、防災、まちづくり、みんな人手が足りません。暇を持って余している団塊の世代をどうやって入れていくかはこれからの大きな課題だと思います。

最後に区役所職員のあり方をお話しします。今の苦しい状況を我慢する一つの言いわけ、自分に言い聞かす言葉として、これを乗り越えれば次に幸せが待っている、それが習性となって今区役所の職員になっているとしたら、それはやめましょうということです。つまり、斜め45度上志向症候群ではなく、「足下に泉あり」ということです。今、あなたが給料をもらってやっているこの仕事、足元を一生懸命掘っていけば必ず甘い水が湧いてきます。仕事を通じての喜びはそれしかありません。次を期待して今の嫌な仕事、辛い仕事を我慢する。それはやめましょう。皆さんの職業生活は40年です。小説で言えば40ページの短編です。そのうちの2ページ、3ページがみんな空白で、次のページに行くためのステップなんて虚しいじゃないですか。そうやっているうちに空白、空白で40ページが終わってしまいます。

今やっている自分の仕事に喜びを見出す、その喜びはプロジェクトということです。仕事には権利ベースの仕事と義務ベースの仕事があります。簡単な例として与太郎の番台の噺があります。与太郎がおじちゃんに頼まれた。おじちゃんが本当は番台に乗るんだけど、

用事があるから、与太郎、ここでやってくれや。ああいいよ。おじちゃんが3,000円で頼むと言ったら、与太郎がそんなに安くていいんですかと聞いたという嘸です。おじちゃんは番台で厄介な仕事をやらせるんだから本当は5,000円払いたいところだけれども、3,000円しか払えない、ごめんねというつもりで3,000円で頼むよと言ったわけです。与太郎は、番台に上がるということは、女湯もあるな、見られるな、本当は5,000円払ってもいいんだけど、3,000円と言うから、そんなに安くていいんですかと。与太郎は仕事を権利ベースと思っています。おじちゃんは義務ベースと思っています。当然ながら権利ベースの仕事は楽しいし、生産性も上がるし、やりがいもある。でも、入って1年、2年はほぼ100%義務ベースです。義務ベースの仕事は回らずしのように皿の上に乗ってきた仕事をどんどんこなして次に回していくこなし仕事です。なぜ権利ベースの仕事と義務ベースの仕事があると言っているかということ、区役所の職員としての生活はこなし仕事だけでできているものではないからです。こなし仕事だけだと思っていると、回らずしのベルトがとまってしまうと、こっちの手もとまってしまいます。完全に仕事に使われてしまうわけです。そうじゃなくて、回らずしが回っている中でも、頭の中でメニューをつくって、レシピをつくって、材料を切って食ってみようとする、それが権利ベースの仕事です。そしてこれがプロジェクトです。個人的なものだけではなくて、組織にとってもプロジェクトは大事だということです。

残念ながら時間がまいりました。一方的にお話しするのはこれまでとさせていただきますと思います。ありがとうございました。(拍手)

浅野史郎氏が語る！

「地方分権 ～現在そして未来～」

講演録

発行：平成19年3月1日

財団法人特別区協議会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

TEL 03(5210)9051

FAX 03(5210)9873

編集協力：特別区職員研修所